

地域交通戦略・マイルート普及推進事業業務委託仕様書

1 概要

本仕様書は、地域交通戦略・マイルート普及推進事業業務（以下「本業務」という。）の提案に関し、必要な仕様を定めるものとする。

2 業務の名称

地域交通戦略・マイルート普及推進事業業務委託

3 業務の趣旨・目的

鉄軌道、バス、タクシー等の地域交通は、交通弱者にとってのセーフティネットであるだけでなく、地域の観光や商業、福祉、子育て、教育等、様々な分野の振興を移動の面から支え、交流を生み出すなど、生き生きと暮らせる魅力的なまちづくり、県民のウェルビーイングの向上に欠かせないサービスである。また、二酸化炭素の削減や道路の渋滞緩和、交通事故の削減に加えてなど、利用者だけでなく地域全体に幅広くメリットをもたらす地域の誰もが関わる大事なサービスである。加えて、燃油価格をはじめとする物価高、人件費高騰の長期化が懸念される今日の社会情勢において、自家用車から公共交通機関の利用転換が

富山県では、将来にわたって持続可能な地域交通サービスを確保するため、本県の地域交通のマスタープランとして、今後の地域交通の目指すべき姿や自治体・県民・交通事業者等が果たすべき役割、関係者でともに取り組む施策などをまとめた「富山県地域交通戦略」（以下「戦略」という。）を令和6年2月に策定し、現在、地域全体で最適な地域交通サービスの実現を目指し、戦略に盛り込んだ施策に取り組んでいる。

戦略は、3つの目標（①県民一人あたりの地域交通利用回数の増（年50回）、②ガソリン車の台数削減（▲20万台）、③地域交通への満足度向上（1.25倍））を掲げていること、また、自治体・県民の役割を、自らの地域に対する「投資」「参画」としたところに特徴があり、特に県民には、地域の活力・魅力に直結する地域の財産である駅や地域交通を中心としたまちづくりへ主体的に「参画」することを求めている。

戦略の策定から2年が経過し、3つの目標は着実に達成に近づいているものの、依然として県民の約4割が1年間に一度も公共交通を利用しない実態があるなど、戦略の基本的な方針・考え方、地域交通ネットワークの目指すべき姿、具体的な施策が県民に十分周知され、浸透しているとは言えない状況である。県民が公共交通を利用するメリットを体感し、公共交通を中心としたライフスタイルへの転換を促すためにも、県民に戦略を周知する必要がある。

また、富山県では、富山マイルート推進協議会がMaaSアプリ「my route」を令和4年10月から県内全域で運用を開始し、これまでに「とやま1日乗り放題きっぷ」、「公共交通でJMAXとやまへGO！デジタルきっぷ」などお得で多彩なデジタルきっぷを企画、販売している。戦略では地域交通ネットワーク内のサービスの連携としてMaaSアプリの普及に向けた取り組みの強化を図ることとしており、MaaSアプリ「my route」の更なる周知が必要である。

さらに、富山県では、バスや鉄軌道の運行情報をリアルタイムに提供する「富山ロケーションシステム」を令和元年11月から運用している。本システムは、改良を重ね、令和6年12月には、各バス停、電停ごとにその運行情報が把握できる二次元コードを作成してバス停

や電停に設置している。戦略では、この二次元コードを自宅や沿線店舗等で印刷・掲示できるようにするなど、とやまロケーションシステムの使いやすさの向上に取り組み、リアルタイムの運行情報に、誰もがより簡単にアクセスできる環境を整備することとしており、この二次元コードについて、各家庭でも掲示できるようにするなど、周知していく必要がある。

本事業は、上記のとおり、戦略、MaaS アプリ「my route」、とやまロケーションシステムの周知、普及を図り、県民が公共交通を自分事として捉えるきっかけとして実施するものである。

4 委託予定期間

契約の締結日から令和9年3月26日（金）まで

5 業務の内容

下記の目指す姿を実現するため、全市町村を巡回し、戦略の周知・徹底を図るとともに、MaaS アプリ「my route」やとやまロケーションシステムの活用方法をPRする。

(1) 本事業で目指す姿

- ① 県民（地域の当事者である市町村やその地域の住民等）が地域交通サービスの確保・向上について自分事としてとらえ、地域交通戦略における投資・参画の意義等について共有している状況。
- ② 県民が、MaaS アプリ「my route」のお得なデジタルチケットを購入し、便利にお出かけをしている状況。
- ③ 県民が、とやまロケーションシステムの各バス停や駅に対応した二次元コードを自宅で掲示し、自宅にいながら最寄りのバス停や駅におけるバスや鉄軌道の運行状況を確認しながら、公共交通で通勤や通学、買い物などお出かけしている状況。

(2) 本事業で目指す姿を達成するためのステップ（提案の内容）

- ① 周知
 - ・ 下記の内容を周知することを目的に、媒体や回数を提案に含めること。
 - ・ 全市町村巡回の告知（日程や会場、会場でできることの周知）
 - ・ 県地域交通戦略、MaaS アプリ「my route」及びとやまロケーションシステムの内容の周知
- ② 全市町村巡回
 - ・ 巡回で説明する内容は、下記のとおりとし、より効果的に県民へこれらを浸透させることにより、県民の公共交通機関の積極的な利活用につながるよう、開催時期、開催場所、県民への周知・説明方法を提案に含めること。
 - ア 富山県地域交通戦略の方針・考え方、目標、施策等
 - イ スマートフォンアプリ「my route」の使い方、デジタルチケットの紹介
 - ウ とやまロケーションシステムの使い方及びマイバス停・電停等の二次元コードの印刷サービス
 - 特に、上記イのスマートフォンアプリ「my route」及び上記ウのとやまロケーションシステムの周知にあたっては、日常生活での移動に不安を抱える高齢者が操作を行うことを想定し、周知の内容や方法に工夫をこらすこと。

③ 目標（目指す姿）への到達

- ・ 5（1）本事業で目指す姿に掲げる①から③について、それぞれ目標（KPI）を設定すること。
- ・ 5（2）①及び②は、上記目標に達成することを前提として提案すること。

(3) その他

その他効果的な手法がある場合は、提案に含めること。

国交付金を財源とするため、ノベルティの制作は不可とする。ただし、リーフレット等は可能とする。

6 本業務の実施体制

- (1) 受注者は、本業務の実施に当たり、本業務全体を統括する責任者（以下「統括責任者」という。）を配置し、効率的な進捗管理を行うこと。
- (2) 受注者は、業務遂行における体制を明確にし、作業に従事するもの（統括責任者を含む。）の氏名及びその連絡先を明記した業務体制表を契約締結時に提出すること。
- (3) 災害等の時の対応等を含め、本業務を遂行できる十分な体制を確立すること。

7 実施計画書の提出

- (1) 受注者は、本業務の履行に当たり、あらかじめ、実施体制、作業スケジュール等を記載した実施計画書を提出し、発注者の承諾を受けること。
- (2) 受注者は、実施計画書の提出に当たり、発注者に対し、実施計画書の内容について説明を行うこと。

8 成果物

- (1) 受注者は、業務委託期間終了後直ちに実績報告書を作成し、発注者へ提出すること。実績報告書の様式、記載内容及び納入期限の詳細について、事前に発注者と協議し承認を受けた上で決定すること。
- (2) 本業務の履行のために作成された成果物等の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利含む。）その他一切の権利は、発注者に帰属すること。
- (3) 成果物等は、紙媒体 2 部及び電子媒体（電子ファイル等）1 部を提出すること。

9 その他業務実施上の条件

(1) 守秘義務

受注者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(2) 協議・打合せ

本業務の実施に当たり、業務全体の工程や進め方等について、随時、発注者と情報を共有し、打合せを行うこと。

業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については、発注者と協議の上、実施すること。

(3) 著作権等の扱い

制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。

本業務により作成し、発注者に提出した納品物の所有権及び著作権は発注者に帰属するものとし、発注者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

受注者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受注者が負うこと。

(4) 参考情報

次の情報を参考にすること。

[富山県地域交通戦略](#)

[富山県／富山県地域交通戦略会議](#)

[富山県／第6回サービス連携高度化部会（令和7年12月5日）](#)

（「資料3 富山my routeの利用拡大に向けて」において、累計ダウンロード数などの実績値を記載）

[my route 富山 | 魅力の富山をラクラク移動、富山がもっと楽しくなるアプリとやまロケーションシステム](#)

(5) 本仕様書に定めのない事項等

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に定めのない事項等については、発注者と受注者との協議により定めるものとする。